再交付のご案内

手続き場所・受付日時

■　盛岡・県南・沿岸・県北運転免許センター、自動車運転免許試験場
　月～金　１０：３０～１１：３０、１４：３０～１６：００
　※　土・日、祝休日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は手続きできません。

■　警察署（岩手、花巻、一関、千厩、大船渡、遠野、宮古、岩泉、二戸）
　月～金　９：００～１１：３０、１３：００～１６：００
　※　土・日、祝休日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は手続きできません。

必要なもの

①　運転免許証又はマイナ免許証
　※　２枚持ちの方が片方を紛失等した場合は、所持している免許証等の提示が必要です。
　※　２枚持ちの方が記載事項変更等を理由とする場合は、両方の提示が必要です。
②　本人確認書類
　運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、在留カード、仮運転免許証、年金手帳、学生証、社員証、官公庁発行の証明書等
③　写真１枚（警察署で手続きされる方。縦３㎝×横２．４㎝、無背景、無帽、上三分身、６か月以内撮影のもの）
※　併せて記載事項の変更をされる方は、確認資料が必要です。

手数料

現在の持ち方＼希望する持ち方	免許証のみ	２枚持ち	マイナ免許証のみ
免許証のみ	２，６００円	２，７００円	１，５００円
マイナ免許証のみ	２，５５０円	２，６５０円	１，５００円
２枚持ち（両方紛失）	２，６００円	２，７００円	１，５００円
２枚持ち（免許証紛失）	２，６００円	２，６００円	０円
２枚持ち（マイナ免許証紛失）	０円	１，５００円	１，５００円

※　２枚持ちの方が片方を紛失し、所持している免許証等のみに保有状況を変更する場合は、免許証の作成やマイナ免許証に記録する処理がないため、手数料がかかりません。

その他

・更新期間内の方は、更新手続きと併せて再交付ができます。
・紛失等により運転免許証又はマイナ免許証のいずれも所持していない状態では、車の運転はできません。（２枚持ちの方が片方を紛失した場合、所持している免許証等を携帯して運転することは可能です。）
・マイナ免許証を保有する方が各種サービスを利用するためには、各警察署・免許センター等での署名用電子証明書の提出手続きが必要になりますので、英数字６桁～１６桁の暗証番号を確認した上で来所してください。

問い合わせ先

■　自動車運転免許試験場　　℡　０１９－６８３－１２５１
■　盛岡運転免許センター　　℡　０１９－６０６－１２５１
■　県南運転免許センター　　℡　０１９７－４４－３５１１
■　沿岸運転免許センター　　℡　０１９３－２３－１５１５
■　県北運転免許センター　　℡　０１９４－５２－０６１３